

令和6年第4回横須賀市農業委員会総会議事録（会議概要）

1 日時及び場所

令和6年4月10日（水） 午後3時開会 午後4時閉会
横須賀市役所 3号館3階 302会議室

2 出席委員

委員総数14名（農業委員8名 農地利用最適化推進委員6名）

3 議案及び報告事項

<議案事項>

議案第51号から第59号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による農用地利用集積計画について9件

議案第60号から第61号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律及び改正前の農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積計画について2件

議案第49号農地法第3条第の規定による許可申請について1件（継続審議）

議案第62号農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について1件

<報告事項>

報告第10号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について1件

報告第11号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について5件

報告第12号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について8件

※横須賀市農業委員会総会会議規定により岩澤会長を議長とする。

4 会議概要

事務局長 定刻の15時となりました。令和6年第4回横須賀市農業委員会総会を開催いたします。総会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 (あいさつ)
それでは、資格審査を事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 本日、全員出席となります。従いまして出席者8名となり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

議長 本会は、成立しているとのことですので。
それでは、本日の議事録署名人について、事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 議事録署名人は、5番小林委員、6番高橋委員をお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。議案及び報告事項の朗読を事務局からお願いします。

事務局長 はい（挙手）

議長 事務局長

事務局長 （議案及び報告事項の朗読）

議長 それでは、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案第 51 号の朗読および説明）

議案第 51 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

なお、本案件は新規就農として利用権を設定する案件ですので、利用権の設定を受ける者から説明を行います。

<利用権の設定を受ける者から営農計画等を説明>

議長 説明について何か質問はありますか。

（意義なしの声）

議長 議案第 51 号の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 とても意欲的な方ですし問題ないと思います。

議長 議案第 51 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

（意義なしの声）

議長 議案第 51 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

議長 意見なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 51 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案第 52 号の朗読および説明）

議案第 52 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 52 号の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 設定地はきれいに耕作されており、問題ないと思います。

議長 議案第 52 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第 52 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 53 号の朗読および説明)

議案第 53 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 53 号の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 毎日通る場所ですが、耕作されており問題ないと思います。

議長 議案第 53 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第 53 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 54 号の朗読および説明)

議案第 54 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 54 号の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 継続で問題ないと思います。

議長 議案第 54 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第 54 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 55 号の朗読および説明)
議案第 55 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 53 号の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 よく通る場所です。申請者も問題なく耕作してくれると思います。

議長 議案第 55 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 55 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 56 号の朗読および説明)
議案第 56 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 54 号の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 申請地は日当たりも良く、問題ないと思います。

議長 議案第 56 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 56 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 57 号の朗読および説明)
議案第 57 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 57 号の立合をした委員は私ですので、意見を述べたいと思います。
申請地は日当たりも良く、問題ないと思います。

議長 議案第 57 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 57 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 58 号の朗読および説明)
議案第 58 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 58 号の立合をした委員は私ですので、意見を述べたいと思います。
ちゃんと耕作しているのをよく見かけますので、問題ないと思います。

議長 議案第 58 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 58 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 59 号の朗読および説明)
議案第 59 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 59 号の立合をした廣川推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 継続で問題ないと思います。

議長 議案第 59 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 59 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 60 号・議案第 61 号の朗読および説明)
議案第 60 号・議案第 61 号は同一の案件ですので、併せての議決とさせていただきます。
議案第 60 号・議案第 61 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項
の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相
当と思われます。

議長 議案第 60 号・議案第 61 号の立合をした小林委員にご意見を頂戴したいと思います。

小林委員 利用権の設定を受ける方は、きちんと耕作してくれている農家ですし問題ないと思います。

議長 議案第 60 号・議案第 61 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 60 号・議案第 61 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 49 号の朗読および説明)
本件は 3 月案件には「継続審議」としていた案件になります。
本案件は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件・常時従事要件、地域との調和
要件を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 49 号の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 現場は日当たりが悪いところではありますが、問題はないと思います。

議長 議案第 49 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 49 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 62 号の朗読および説明)
本案件は農地法第 5 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満たしている
と認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 63 号の立合をした小林委員にご意見を頂戴したいと思います。

小林委員 地域ではしっかりやってくれている農家です。一時転用に問題はないと思います。

議長 議案第 62 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 62 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (報告事項について朗読)
つきましては、お目通しのみとさせていただきます。
報告事項については、以上となります。

議長 報告について、何か発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

特に発言がないようですので、報告第 10 号から報告第 12 号は終わります。
以上、予定の議事をすべて終了いたしました。ほかにご意見・ご提案がありましたら願
いします。

(発言なし)

特段無いようですので、本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。